



島根県報

平成28年7月5日（火）

第2,815号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

家畜伝染病の患畜の発生の届出 (畜 産 課) 2

【特定調達公告】

島根県立中央病院統合情報システム機器・機能更新業務に係る随意契約の相手方 (病 院 局) 2
等

【雑 報】

平成28年度行政書士試験の実施 (総 務 課) 2

【正 誤】

平成28年3月25日付け島根県報号外第38号中 (総 務 課) 5

平成22年8月20日付け島根県報第2,215号中 (中 小 企 業 課) 5

平成23年7月5日付け島根県報第2,304号中 (") 5

平成24年2月17日付け島根県報第2,367号中 (") 6

告 示**島根県告示第487号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、患畜が発生した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成28年7月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	頭数	発生の場所 又は区域	発生年月日	その他参考となる べき事項
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	益田市	平成28年6月23日	ホルスタイン 県外導入牛

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成28年7月5日

島根県立中央病院 病院長 菊 池 清

1 役務の名称及び数量

島根県立中央病院統合情報システム機器・機能更新業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局情報システム課 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成28年6月22日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社山陰支社 支社長 山下 彰 松江市学園南二丁目10番14号

5 随意契約に係る契約金額

161,838,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

雑 報

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により島根県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示する。

平成28年7月5日

1 試験期日

平成28年11月13日（日）午後1時から午後4時まで

2 試験場所

くにびきメッセ 松江市学園南1-2-1

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成28年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
行政書士の業務に関連する一般知識等 (出題数 14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行う。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。

記述式は、40字程度で記述するものを出題する。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

平成28年8月1日（月）から同年9月2日（金）まで

イ 受付場所

（一財）行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送すること（宛先は印刷済み。）。平成28年9月2日の消印があるものまで受け付ける。

ウ 提出書類

受験願書一式（配布場所については、オを参照すること。）

エ 受験手数料

7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内を参照すること。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

a 配布期間 平成28年8月1日（月）から同月26日（金）まで

郵送を希望する場合は、表に「願書請求」と朱書した封筒に、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封の上、下記宛先まで郵便で請求すること（8月26日必着のこと。）。

b 名称 （一財）行政書士試験研究センター

c 住所 〒100-8779 日本郵便㈱ 銀座郵便局留

（注）郵送による場合は、郵送に要する日数（1週間程度）に注意すること。

(イ) 窓口配布

a 配布期間 平成28年8月1日（月）から同年9月2日（金）まで

ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日を除く。

b 配布場所

(a) 島根県総務部総務課（島根県庁本庁舎3階）、島根県庁1階受付、島根県県政情報センター、島根県隠岐支庁県民局、各県民センター、県民センター各事務所又は西部県民センター県央事務所川本駐在

配布時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(b) 島根県行政書士会（松江市北堀町15 島根県北堀町団体ビル2階）

配布時間 午前9時から午後5時まで

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込画面への入力

(7) 顔写真の画像データ（幅3：高さ4の割合のもの）を用意すること。

(4) （一財）行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受験手数料の払込み

(7) 受験手数料（7,000円）の払込みは、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）による決済又はコンビニエンスストアでの払込みにより行うこと。

(4) 利用できるクレジットカード

V I S A、M a s t e r、U C、J C B、アメリカン・エクスプレス、D i n e r s

(4) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、スリーエフ

(4) 払込みに要する費用は、受験申込者の負担とする。

(4) 一旦払い込まれた受験手数料は、天災等の事由により、試験を実施しないこととした場合等以外は返還しない。

ウ 受付期間

平成28年8月1日（月）午前9時から同月30日（火）午後5時まで

この出願システムは、平成28年8月30日（火）午後5時で終了する。午後5時までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので注意すること。

最終日（8月30日）は混雑が予想されるため、余裕を持って申し込むこと。

(3) 問合せ先

（一財）行政書士試験研究センター

電話番号 03-3263-7700

5 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある者で、車椅子の使用、拡大鏡の持込み、補聴器の使用など、受験に際して特別の措置を希望するものは、申請の手続が必要となるので、受験申込みに先立って問合せ先へ必ず相談すること。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

平成29年1月31日（火）午前9時

(2) 方法

（一財）行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。

また、（一財）行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を

登載する。

なお、試験地が島根県である受験者については、島根県報で合格者の受験番号を公示する。

正 誤

平成28年3月25日付け島根県報号外第38号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
102	上から12	24の項	22の項

平成22年8月20日付け島根県報第2,215号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
3	上から17	ロック開発株式会社 代表取締役 大門淳 東 京都千代田区神田佐久間河岸67	三菱UFJリース株式会社 代表取締役 村田 隆一 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 東京センチュリーリース株式会社 代表取締役 浅田俊一 東京都港区浜松町二丁目4番1号 JA三井リース株式会社 代表取締役 安田義 則 東京都品川区東五反田二丁目10番2号
	上から19	ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏 名 (変更前) ロック開発株式会社 代表取 締役 羽間和彦 (変更後) ロック開発株式会社 代表取 締役 大門淳 イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の 名称及び住所並びに代表者の氏名	大規模小売店舗において小売業を行う者の名 称及び住所並びに代表者の氏名
4	上から14	ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏 名 平成22年5月27日 イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の 名称及び住所並びに代表者の氏名 平成21年 4月29日	大規模小売店舗において小売業を行う者の名 称及び住所並びに代表者の氏名 平成21年4月 29日

平成23年7月5日付け島根県報第2,304号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	下から16	ロック開発株式会社 代表取締役 大門 淳 東京都千代田区神田佐久間河岸67	三菱UFJリース株式会社 代表取締役 村田 隆一 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

東京センチュリーリース株式会社 代表取締役
浅田 俊一 東京都港区浜松町二丁目4番1号
J A三井リース株式会社 代表取締役 安田
義則 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

平成24年2月17日付け島根県報第2,367号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	上から14	イオンタウン株式会社 代表取締役 大門 淳 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	三菱UFJリース株式会社 代表取締役 村田 隆一 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 東京センチュリーリース株式会社 代表取締役 浅田 俊一 東京都港区浜松町二丁目4番1号 J A三井リース株式会社 代表取締役 安田 義則 東京都品川区東五反田二丁目10番2号
	上から16	ア 大規模小売店舗の名称 (変更前) ロックショッピングセンター大田 (変更後) イオンタウン大田 イ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所 (変更前) ロック開発株式会社 代表取締役 大門 淳 東京都千代田区神田佐久間河岸67番 (変更後) イオンタウン株式会社 代表取締役 大門 淳 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	大規模小売店舗の名称 (変更前) ロックショッピングセンター大田 (変更後) イオンタウン大田